

みどりの食料システム戦略の推進 (農林水産業・食品産業における循環経済に関する取組)

令和6年7月
農林水産省

農林水産業・食品産業における循環経済に関する取組

- 農林水産業・食品産業では、「**みどりの食料システム戦略**」（令和3年5月策定）及び「**みどりの食料システム法**」（令和4年7月施行）に基づき、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの**持続可能な食料システムの構築を目指す中で、未利用資源の活用**や**資源のリユース・リサイクル**を推進。
- 肥料や飼料への**地域資源の活用**、**新たなビジネスの創出**等を通じて**地方創生**に貢献。

みどりの食料システム戦略（令和3年5月策定）

● 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を**イノベーション**で実現する新たな政策方針

みどり戦略の目標（循環経済に関する主なもの）

- **化学肥料使用量の20%低減（2030年）**
- **事業系食品ロス**を2000年度比で**半減（2030年度）**
- **エリートツリー**等の成長に優れた苗木を林業用苗木の**30%（2030年）**

環境負荷低減に取り組む生産者、事業者を**予算・税制・融資**で支援

みどりの食料システム法（令和4年7月施行）

食料システムの関係者（生産者、食品事業者、機械・資材メーカー、消費者等）が一体となって**環境負荷低減**に向けた取組を推進するための**法的枠組み**を整備

改正食料・農業・農村基本法（令和6年6月施行）

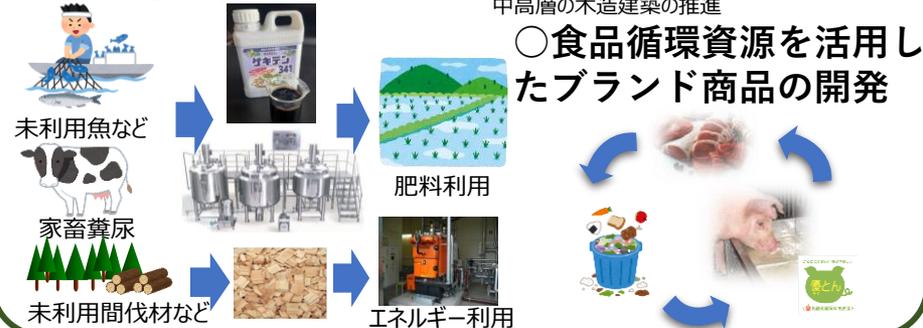
「**環境と調和のとれた食料システムの確立**」を新たな柱として位置付け

循環経済による地方創生の取組

- 廃棄物の焼却エネルギーを施設園芸に活用
- 中高層の木造建築の推進・木質系新素材の技術開発



- 地域の未利用資源を肥料の製造等に活用



- 農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用低減、堆肥の施用など生産者の栽培情報を用いて、農産物の生産段階における環境負荷低減の取組を「見える化」し、星の数で分かりやすくラベル表示



みえるらべる

※上記商標は、商標出願中です。